

## 宅建業法の改正に伴う 業者が知っておかなければいけないこと

ちば安心住宅リフォーム推進協議会では、県民が安心してリフォーム工事を行える環境づくりを目指し、情報提供・相談体制整備等の活動を行っております。その一環として、今回既存住宅インスペクション（調査）の実施、リフォーム瑕疵保険への加入等宅地建物取引業法上の重要説明の項目追加および明確化について講習会を開催することとなりました。なお、本講習会は、平成27年度から開始しました「住宅リフォーム事業者登録制度」の登録資格要件の一つに位置付けています。

主催

千葉県・ちば安心住宅リフォーム推進協議会

日時  
場所

3回目 平成28年10月20日(木) 15:00~18:00  
テクノ21 (松戸地域職業訓練センター) 2階 第2~4教室

(松戸市小金原1-19-3) 締切平成28年10月14日(金)

参加申込要領

- 参加対象者 リフォーム関係事業者、リフォームに興味のある方、住宅・建築関係者、福祉関係者、行政、NPOなど  
参加費無料
- 申込方法 講習会の開催案内ページ下部の受講申込書に必要事項を記入し、FAXにてお申込下さい。
- 申込締切 先着順 80名 (平成28年10月14日(金) 締切) ※定員になり次第、申込受付終了
- 申し込み先 <事務局> 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 内  
ちば安心住宅リフォーム推進協議会  
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階  
TEL. 043-224-1640 FAX. 043-225-2066

会場までのアクセス



## ■鉄道

- JR線 北小金駅より 徒歩：約15分  
新松戸駅より 徒歩：約30分

## ■バス

- 北小金駅南口より新京成バス④番乗場  
「小金23系統」 「宿畑」で下車 徒歩：約3分

## ■車

- 駐車台数：42台収容可能

※本講習会は、「建築CPD情報提供制度」の認定プログラムです。

ちば安心住宅リフォーム推進協議会 会員

- 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 ●一般社団法人 千葉県建築士会 ●株式会社 千葉県建築住宅センター
- 一般社団法人 千葉県建設業協会 ●千葉土建一般労働組合 ●一般社団法人 千葉県塗装工業会 ●千葉県

平成28年度

# 住宅リフォーム事業者等向け講習会

## 第3回 事業者向け講習会 (テクノ21 2階 第2～4教室)

14:30	受付
15:00-15:10	千葉県県土整備部都市整備局住宅課 課長 あいさつ ちば安心住宅リフォーム推進協議会 会長 あいさつ
15:10-16:30	既存住宅インスペクションと空き家のリノベーションについて (株)住宅・リフォーム情報研究所 代表取締役 赤羽 嗣久 様
16:30-16:40	休憩
16:40-17:50	リフォーム瑕疵担保保険の概要と事件事例について (一社)住宅瑕疵担保責任保険協会事務局 次長 村口 勝英 様
17:50-18:00	住宅リフォーム事業者登録制度について ちば安心住宅リフォーム推進協議会事務局

## 受講申込書

申込FAX番号 043-225-2066

### ちば安心住宅リフォーム推進協議会 講習会 (10/20開催) 参加申込

申込年月日	平成	年	月	日
氏名	フリガナ 氏			名
勤務先				
所在地				
連絡先	電話番号		FAX番号	
所属団体	1.建築士事務所協会 2.建築士会 3.住宅センター 4.千葉土建組合 5.建設業協会 6.塗装工業会 7.その他( )			

○個人情報の取扱いについて ※講習会申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、講習会のご案内および名簿登載にのみ使用致します。